

第 3 章 施策の方向（案）

柱Ⅰ 全ての青少年の「生き抜く力」の育成

基本目標 1 自ら考え、判断して行動し、意見を表明できる青少年を育てる

急速に変化する社会に対応するためには、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解くだけでなく、自ら課題を見つけ、学び、考え、判断して、解決に向けて行動し、意見を表明していくことが重要です。

そのために、まずは、基本的な知識や技能とこれらを活用する能力を含む「学力」、活動の源でもある「体力」、自尊感情や生命を大切にす心、人権を尊重する心といった「豊かな心」をバランスよく育むことが大切です。

○ 現状・課題（学力）

- ・ 学童期は、基礎的な「読む力」、「書く力」、「計算する力」などを習得し、活用することが、その後の長期にわたる学習にとって重要となります。
- ・ 文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和元(2019)年度）では、本県の小学校においては上昇傾向にあるものの、中学校においては、改善傾向にあるが全国平均を下回る状況が続いており、小学校で培った学力を、中学校で十分に伸ばせていないといった課題があります。
- ・ 自分で課題を見つけ、考え、主体的に判断し、よりよく課題を解決する能力を育成するために、学ぶ意欲等を高める指導法や、主体的で参画型の授業を推進することなどが求められています。
- ・ 学力向上に向け、取組を行う市町村、学校への支援のほか、大学など地域の教育資源を活用した放課後、土曜日等の補充学習の推進など、様々な取組を強化する必要があります。
- ・ 現在、ICT※があらゆる分野で活用されていることから、情報活用能力が必要不可欠になっています。今後、生活手段・学習手段としてますます重要になる情報活用能力を子どもたちに身に付けさせることが求められています。

※ ICT:Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報処理・通信に関連する諸分野の技術、設備、サービスの総称。

○ 現状・課題（体力）

- ・ 体力は、人間のあらゆる活動の源であり、子どもたちの健全な成長、発達を支え、より豊かで充実した生活を送る上でも重要であり、学ぶ意欲や気力の充実にも深く関わります。また、豊かな人間性の育成など、心の教育に果たす役割も大きいと言えます。

- ・ スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（令和元(2019)年度）では、小学校及び中学校の男女すべての区分で全国平均を上回っていますが、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られる等の課題があります。
- ・ 本県は、中学校における運動部活動の加入率が全国平均に比べ低いこと、体育の授業以外で運動をしない子どもがいることなど、運動・スポーツをする習慣の定着に課題があります。
- ・ 生涯を通じて運動やスポーツに親しむ基礎づくりとなる運動部活動において、指導者の資質向上と部活動指導員や地域人材等の活用が求められています。

○ 現状・課題（豊かな心・人権意識）

- ・ 豊かな情操、人権意識、自尊感情、規範意識、生命の尊重、他者への思いやり、社会性、公共の精神などを育むことは、子どもが自立した社会生活を営む上での基礎となるものです。
- ・ 学校、地域、家庭、職場など社会生活のさまざまな場面で、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、外国人、障がいのある人などに対する偏見や差別が見られます。また、インターネット上の人権侵害や性的少数者（LGBTなど）の人権問題が新たに顕在化するなど、人権を取り巻く状況は大きく変化しています。人権の意義・内容や重要性について理解するとともに、人権を尊重する意識や態度など、豊かな人権感覚を身に付けることが大切です。
- ・ 互いの多様性を認め合い、全ての人が包摂される社会を形成していくための素地を育てていくことが重要です。
- ・ 自尊感情は精神的な健康の基礎となるものです。子どもたちが自分の価値を認め、自信を持って成長できるよう、育んでいく必要があります。
- ・ 規範意識は、幼児期からしっかりと学習させることが大切であり、学童期には、必要な道徳や命の大切さを学ぶとともに、学校での集団生活の中で善悪の判断を自ら行う能力を身に付けることが求められます。
- ・ 生命の尊さを学び、生命を大切にす教育、自分や相手、一人一人を尊重する教育を推進していくことが重要です、
- ・ 幼少期から読書をしたり、様々な文化芸術に触れることは、想像力、思考力を身に付け、感性を磨き、表現力を高めるなど、豊かな人間性を養う上で大きな役割を果たすことから、地域や学校等との連携により、読書活動の推進や文化芸術に触れる機会の充実が必要です。

○ 現状・課題（体験・交流活動）

- ・ 近年、都市化による遊び場の減少、ゲームやインターネットの利用時間の増加により、集団による外遊びや年齢の異なる仲間や地域の大人との交流、

野外活動・自然体験などの減少が指摘されています。

- ・ 様々な活動をしている地域や企業の大人、異年齢の青少年とより広く関わりを持ち、その刺激を受けることで、自分の可能性を見つけるチャンスが増えていきます。
- ・ 青少年が自発的、能動的な体験活動を行うことで、自己有用感、自己肯定感を高め、チャレンジ精神、コミュニケーション能力、他者への思いやり等を養うこともできます。
- ・ 自然に直接触れる体験を通して、子どもの豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることから、子どもが日常的に自然や生きものと触れあえる環境づくりが必要です。

○ 現状・課題（インターネット適正利用）

- ・ 急速なスマートフォンの普及、新たなコンテンツ・サービスの出現等に伴い、青少年が過ごす場としてのインターネット空間の存在感は格段に大きくなっています。
- ・ 教育や行政、医療等、あらゆる分野でデジタル化が加速する中、インターネット利用の利点を拡大し、弊害を縮小していくことが求められています。
- ・ 乳幼児期においては、スマートフォンなどに接触することによる発達への影響が懸念されており、適切な利用に向けて保護者への働きかけが必要です。
- ・ インターネットは匿名性が高く、情報を容易に複製できるなどの特性があり、誹謗中傷や著作権侵害などの問題が起きやすいため、情報モラルを培うとともに、ルールを理解し守らせることが必要です。
- ・ スマートフォン等の普及に伴い、SNS等が介在したじめ、性的犯罪等の被害、長時間利用による生活の乱れなどの問題が起きています。インターネットの適正利用に向けて、青少年や保護者に対する教育・啓発などの取組が必要になっています。

○ 施策の方向

- ・ **学力の向上**
- ・ **体力の向上**
- ・ **豊かな心・人権意識の醸成**
- ・ **様々な体験・交流活動の推進**
- ・ **インターネット適正利用の推進**

基本目標2 青少年の健康と安全安心を確保する

青少年が、自分自身の心身の健康を維持・増進するとともに、犯罪被害、自然災害、交通事故等の危険から自分や他者の身を守ることができるよう、発達段階に応じ、健康教育や安全教育を推進することが重要です。

○ 現状・課題（健康教育）

- ・ 適切な生活習慣、生活のリズムは、子どもの心と体が健やかに発達していく上で、重要です。
- ・ 十分な睡眠は心身の健全な発育に不可欠ですが、社会全体の生活リズムの夜型化などにより、就寝時間が遅くなり、睡眠時間が短い子どもが増えています。
- ・ 栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する生活習慣病等の健康課題が見られ、学ぶ意欲や体力の低下の一因となっていると考えられています。
- ・ 「早寝・早起き・朝ごはん」の取組みなどを通じて、適切な生活リズム、生活習慣を確立することが重要です。
- ・ メンタルヘルスに関する問題や性の問題行動など児童生徒の健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。
- ・ 新型コロナウイルス感染症をはじめ、SARS、MERSなど新興感染症の多くは人獣共通感染症です。これに対応するためには、人と動物の健康、そして環境の健全性是一つというワンヘルスの理念に基づく取組が重要です。

○ 現状・課題（被害・加害防止等）

- ・ 令和2(2020)年に、少年の心身に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪（福祉犯）の被害に遭ったことにより保護された児童数は242人であり、近年はSNSに起因した性犯罪、児童買春、児童ポルノ製造などによる性的被害が依然として後を経たない状況にあります。
- ・ 令和2(2020)年の性犯罪の認知件数（警察に被害の届出がなされた件数）は228件であり、被害者の約54%が20歳未満となっています。
- ・ 性暴力を根絶し、被害者も加害者も出さない社会、性暴力を許さず被害者には寄り添う心を共有する社会をつくるためには、発達の段階に応じた総合的な教育を行い、被害者にも加害者にもならないための教育を行っていくことが重要です。
- ・ デートDVの認知度について、「言葉も、その内容も知っている」割合は、女性より男性が低い傾向にあり、若年世代、とりわけ男性に対し、加害者にも被害者にもならないためのDVに関する正しい理解を促進する必要があります。

- ・ 飲酒運転撲滅意識の更なる醸成に向け、学生時代から飲酒運転の危険性などをより深く理解させるための交通安全教育及び広報啓発活動を推進することが必要です。
- ・ 将来、安全な交通行動を実践することができる社会人を育成するため、学校・家庭内における日常的かつ恒常的な交通安全教育、基本的な交通ルールを身に付けさせる参加・体験・実践型の交通安全教育などの取組みが必要です。
- ・ 成年年齢引き下げに伴い、18歳以上であれば、保護者の同意なく契約を結ぶことができることから、一層、消費者教育や消費者保護等の取組を推進する必要があります。
- ・ 暴力団への加入防止及び暴力団が関与する薬物事犯やSNSを用いた犯罪等からの被害防止を図るため、県内の中学校、高等学校等の生徒を対象に、継続して暴力団排除教室を開催する必要があります。
- ・ 登下校中の子どもが巻き込まれる交通事故や子どもが被害者となる不審者等による事件など、子どもの安全確保が重要な課題となっています。加えて、災害の発生に備え、各地域の防災計画に則り、全教職員が強い危機感を持って、組織的・計画的に安全教育を進める必要があります。

○ 現状・課題（相談体制）

- ・ 内閣府が実施した「男女間における暴力に関する調査」（令和2（2020）年度）において、女性の6人に1人が、交際相手から被害を受けたことがあると回答しています。また、交際相手からの暴力被害経験がある女性の約3割が、被害についてどこにも相談しなかったと回答しています。
- ・ 青少年及びその家族が、学校内、外に安心して相談でき、適切なアドバイスをもらえる相談機関を充実させ、周知することが必要です。
- ・ メールやSNSは、青少年にとって身近なツールであることから、これらを活用することによる相談体制の充実の検討が必要です。

○ 施策の方向

- ・ **健康教育の推進**
- ・ **被害・加害防止等のための教育・啓発**
- ・ **青少年に関する相談体制の充実**

基本目標3 青少年の社会的自立、社会参画をめざす

青少年が社会的・経済的に自立するため、その基盤となる態度や能力を形成するとともに、就労を支援し、様々な社会参画を促進することが重要です。

○ 現状・課題（キャリア教育）

- ・ 学校教育において、学ぶことや働くことの意義を理解し、生きることの尊さを実感させることが大切です。
- ・ 青少年の社会的自立に向け、社会の仕組みやルールについて学び、早い段階から社会への関心や興味を高め、社会人として必要な能力・態度を身に付けるキャリア教育※の充実が求められています。

※キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。この場合において「キャリア発達」とは、職業上の意味にとどまらず、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程全体を指す。

- ・ 社会人、職業人として生きていくためには、望ましい職業観、勤労観や基礎的、汎用的な能力を身に付けるとともに、実践的で専門性の高い知識、技能を伸ばすことが必要です。

○ 現状・課題（就労等支援）

- ・ 若者が自信を持って社会で生きていくことができるよう、就労を支援している機関や団体と連携することが必要です。
- ・ 求職者一人一人の置かれた状況に応じた就労支援が求められるとともに、本人はもとより、家族に対する支援も重要です。
- ・ 学校生活を終えた青少年の一部は、様々な要因から若年無業者※の状態となる問題が生じており、若年無業者は、令和2年（2020）年平均で、全国に約69万人いると推定されています。

※若年無業者：15歳～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者

- ・ 本県の新規学卒者の就職率は高い状況にありますが、卒業後、就職した者のうち、3年以内に離職する割合は全国平均よりも高くなっています。

○ 現状・課題（社会参画）

- ・ 社会や地域に関心を持ち、地域活動や福祉活動などのボランティア活動を通じて社会の構成員として様々な分野で貢献する青少年の育成が求められます。
- ・ 社会の一員として青少年の社会参画を促すため、青少年が自らの意見を自由に発表できるよう、青少年の意見表明の機会を確保することが必要です。
- ・ 政治に関心を持ち、自らの意見を表明する機会として、積極的に選挙に参加するための啓発が必要です。
- ・ 環境と経済の好循環をもたらす持続可能な社会の実現に向け、青少年が自

らの環境について考えて行動し、よりよい環境を将来へ引き継いでいくことが重要です。

○ 現状・課題（ジェンダー平等）

- ・ 男女にかかわらず共に責任を持って子育てに関わることで、ジェンダー平等を理解する子どもの育成を図るとともに、子どもにとっても安定した家庭生活を築くことが求められています。
- ・ 本県が実施した「男女共同参画社会に向けての意識調査」（令和元(2019)年度)では、「男は仕事、女は家庭」という考えに反対する人の割合が前回の調査(平成26(2014)年度)から5ポイント増加するなど、固定的な性別役割分担意識は着実に解消に向かっています。一方で、約4割の人が、依然として固定的な性別役割分担意識を持っています。

〔「男は仕事、女は家庭」という考えに対する意見
今回：賛成 40.7% 反対 56.7%、前回：賛成 47.5% 反対 51.5%〕

引き続き、ジェンダー平等への理解促進のため、家庭、学校、地域、職場での啓発、教育の充実が必要です。

○ 現状・課題（特別支援教育）

- ・ 本県における特別支援学校の在籍者数は、平成29(2017)年度の5,945人から令和3(2021)年度には6,440人に増加し、障がいが重度・重複化、多様化、複雑化しています。
- ・ 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりが、自分の能力や可能性を最大限に伸ばし、夢と希望に向かって成長できるよう、障がいの種類や程度に応じた適切な指導や支援、さらには環境づくりが必要です。
- ・ 発達障がい等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実が求められます。
- ・ 障害者の権利に関する条約※1に掲げられたインクルーシブ教育システム※2の理念を踏まえ、障がいのある子どもたちの自立と社会参加を推進していくことが必要です。

※1 障害者の権利に関する条約：障がいのある人の人権及び基本的自由の享有を確保し、障がいのある人の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がいのある人の権利の実現のための措置等について定める条約

※2 インクルーシブ教育システム：障がいのある児童生徒が、その年齢及び能力に応じ、可能な限り障がいのない児童生徒と共に、その特性を踏まえた十分な教育を受けることのできる仕組み。

○ 現状・課題（不登校・ひきこもり等）

- ・ 令和元(2019)年度の本県における不登校児童生徒数は、小学校2,717件、

中学校6,054件、高等学校2,493件となっています。また、元(2019)年度の本県の1,000人当たりの小・中学校の不登校児童生徒数は、21.0人で、全国値の18.8人より多くなっています。また、高等学校の不登校生徒数は19.5人で、全国値の15.8人より多くなっています。

- ・ 全国的に不登校児童生徒が増える中、文部科学省は令和元年度に、学校に戻すことを目的とするのではなく、個々の特性に応じた社会的自立を支援するよう大きく舵をきりました。登校できない児童生徒への学習支援や、その子の特性に応じた社会的自立に向けた支援が、今後ますます重要になります。

○ 施策の方向

- **キャリア教育の推進**
- **就労等支援の充実**
- **社会参画の推進**
- **ジェンダー平等の推進**
- **特別支援教育の推進**
- **不登校、ひきこもり等に対する取組の推進**

柱Ⅱ 未来を切り拓く青少年の応援

基本目標1 グローバル社会で活躍をめざす青少年を応援する

グローバル社会が急激に進展する中で、国際的な視野を持ち、異文化や多様な価値観を尊重しながら、他者と協働することができる青少年が求められています。

○ 現状・課題（国際交流）

- ・ 「令和元年度子供・若者白書（内閣府）」によると、国際社会の一員として必要な「異文化理解力・対応力※」について、「十分身に付けていると思う」又は「ある程度身に付けていると思う」と回答した日本の若者は約3割となっており、調査対象国の中では最も低くなっています（第2章 図40 参照）。

※ 自国と他国の文化・歴史・社会を理解し、互いの生活・習慣・価値観などを尊重して、異なる文化の人々とともに生きていくことができる態度や能力のことなど

- ・ 青少年が世界をもっと身近に感じることができるよう、様々な国の青少年と交流し、言語の壁を越えて互いにコミュニケーションできる感動を味わえる体験の場づくりが必要です。

○ 現状・課題（外国語能力）

- ・ 「青少年県民意識等調査」（令和2（2020）年度）では、海外留学や海外で仕事をする事への意向があるのは、小学生・中学生では2割台半ば、高校生・大学生で3割台となっています。

また、海外留学や海外で仕事をしたいと思わない理由は、語学の自信のなさが最も多い結果となっています。

- ・ 異なる習慣や文化を持った人々とコミュニケーションを図るには、外国語能力、とりわけ実践的な英語力を身に付けることが必要です。

○ 現状・課題（世界にはばたく青少年）

- ・ 本県の将来を担い、豊かな心、幅広い視野、それぞれの志を持って、国際的に活躍する人材の育成が求められています。
- ・ 国際的に活躍する人材の育成を推進するため、海外体験プログラムへの参加や海外の大学への留学を目指す青少年を支援する取組が必要です。

○ 現状・課題（郷土の魅力を学ぶ活動）

- ・ グローバル化の時代を生きる青少年は、「世界の中の日本」を十分に自覚し、活動する必要があります。そのためには郷土や日本の歴史、文化、地理を深く学び、それらを背景とする考え方、価値観等を十分に理解し、大切にすることを育てる必要があります。

○ 施策の方向

- 各国の青少年との交流の促進
- 外国語能力の向上
- 世界にはばたく青少年の応援
- 郷土の魅力を学ぶ活動の推進

基本目標2 青少年の新たなチャレンジを応援する

先を見通すことが難しい時代の中で、未知の事柄にチャレンジし、試行錯誤しながら自らの能力を磨こうとする青少年を応援します。

○ 現状・課題（次世代の競技者や芸術家）

- ・ スポーツ、芸術の世界で活躍をめざす次世代の競技者や芸術家を応援する取組は、地域社会の活性化という観点からも重要です。

○ 現状・課題（個性や能力の伸長）

- ・ 青少年が、自分の個性や能力に気づき、それをさらに伸ばすことができる取組を推進することが求められています。

○ 現状・課題（次世代リーダー）

- ・ 急激に変化する社会の中で、これからの青少年には、高い志と意欲をもって課題に向き合い、柔軟な発想を持って、他者と協働しながら課題を解決することが求められます。このため、そうした力を育成する場を設け、青少年の参加を促す取組が必要です。

○ 現状・課題（様々な分野における担い手）

- ・ 商業、工業、農林水産業、観光等の様々な分野において、これからの時代の変化にも対応できる担い手を育成する必要があります。
- ・ 社会人となった後も、恒常的なスキルアップや知識のアップデート等を目的とした学びなおしの機会の充実が求められています。

○ 施策の方向

- ・ **次世代の競技者や芸術家の応援**
- ・ **個性や能力を伸ばそうとする青少年の応援**
- ・ **次世代のリーダーとなる青少年の応援**
- ・ **様々な分野で担い手となる青少年の応援**

柱Ⅲ 社会的自立に困難を抱える青少年やその家族への支援

基本目標1 困難な状況に応じて支援する

障がいの有無や家庭の状況に関係なく、全ての子どもたちが、夢と希望をもって成長できるよう継続性のある支援の充実が求められています。

○ 現状・課題（障がいのある青少年）

- ・ 本県における特別支援学校の在籍者数は平成29（2017）年度の5,945人から令和3（2021）年度には6,440人に増加し、障がいが重度・重複化、多様化、複雑化しています。（再掲）
- ・ 発達障がい等のある幼児児童生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた一貫した継続性のある支援の充実が求められます。（再掲）
- ・ 発達障がい等がありながら、検診等を受ける機会がないまま学校を卒業し、就労の場や地域社会において周囲の理解が得られず困難な状況にある若者もいます。
- ・ 障がいのある幼児児童生徒一人ひとりが、自分の能力や可能性を最大限に伸ばし、夢と希望に向かって成長できるよう、障がいの種類や程度に応じた適切な指導や支援、さらには環境づくりが必要です。（再掲）
- ・ 社会的、経済的に自立するため、発達段階に応じた勤労観、職業観を持った障がいのある青少年の育成が求められています。

○ 現状・課題（貧困の状況にある青少年）

- ・ 本県の生活保護率及び就学援助率は、ともに全国平均に比べて高く、本県における子どもの貧困の現状は、厳しいものとなっています。
生活保護率（令和元(2019)年度）：全国平均 1.6%、福岡県 2.4%
就学援助率（令和元(2019)年度）：全国平均 14.5%、福岡県 22.2%
- ・ 家庭の経済状況が子どもの生活習慣や学力等に影響し、その結果、子どもの不安定就労等による低収入につながり、この子どもが親となった時に、またその子どもが貧困状態に陥るといった「貧困の世代間連鎖」も社会問題となっています。

○ 現状・課題（社会的養護）

- ・ 本県では、約〇〇〇人（集計中）（令和2（2020）年度）の子どもたちが児童養護施設や里親家庭などで生活しており、虐待を受けた子どもや発達障がいがある子どもの入所が増えていることから、よりきめ細かなケアが必要となっています。
- ・ 社会的に養育を必要とする子どもを、家庭に迎え入れて養育する家庭養護は、子どもの健全な養育を図る上で有意義な制度であり、平成28（2016）年度

から令和2(2020)年度までの5年間で本県の里親等委託率(政令市分を除く)は、20.7%から23.5%と2.8%増加しています。更なる受け入れ体制の充実が求められます。

- ・ 世帯人数の減少等に伴い、父母や兄弟姉妹等の家族の介護・世話等が必要になった場合、子ども自身が介護者(ヤングケアラー)とならざるを得ず、勉学や生活等に支障を来す事態が生じています。

○ 現状・課題(外国人の子どもや帰国児童生徒)

- ・ 国際社会の進展に伴い外国人の子どもや帰国児童生徒が増加していることから、そういった児童生徒の指導・支援体制を構築し、日本語指導、適応支援等個々の状況に応じた支援を推進する必要があります。

○ 施策の方向

- ・ 障がいのある青少年への支援
- ・ 貧困の状況にある青少年への支援
- ・ 社会的養護の充実
- ・ 外国人の子どもや帰国児童生徒の支援

基本目標 2 青少年の被害・加害を防止し、保護する

青少年の犯罪等被害を防止し、加害者とならないための施策を実施し、被害を受けた場合は保護することが必要です。

○ 現状・課題（児童虐待防止）

- ・ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は増加を続け、令和元(2019)年度には 193,780 件にのぼるなど深刻な社会問題となっています。本県においても、相談件数は増加を続けており、令和 2 (2020)年度は 10,000 件を超えています（第 2 章 図 22 参照）。
- ・ 令和 2 (2020)年度に、全国において児童虐待による警察等から児童相談所への通告件数は約 6,000 件と、過去最多となったほか、本県においても、幼い児童が虐待を受け、命を落とすという痛ましい事案が続けて発生するなど、深刻な状況にあります。

○ 現状・課題（いじめ防止）

- ・ 令和元 (2019) 年度の本県におけるいじめの認知件数は、小学校 8,820 件、中学校 2,921 件、高等学校 374 件となっています。
- ・ 文部科学省は、いじめの認知に関して、いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることの証であり、正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切であるとしています。いじめへの対応の第一歩として、いじめを正確に漏れなく認知することが重要です。
- ・ スマートフォン等の情報端末の普及により、最近では、SNS 等が介在したいじめの発生など、いじめが広域化・複雑化して、より深刻さが増しています。
- ・ 全国的にいじめが背景として認められる児童生徒の自殺が発生しており、いじめの未然防止や早期発見、早期対応、きめ細かな心のケアなどの対策が必要となっています。

○ 現状・課題（犯罪被害にあった青少年等への支援）

- ・ 人格形成の途上にある青少年が犯罪などにより被害を受けた場合、その後の健やかな成長に与える影響が大きいことから、被害を受けた青少年の心のケア等、関係機関が連携して必要な支援をしていくことが大切です。

○ 現状・課題（非行防止）

- ・ 平成 15 年以降、本県における刑法犯少年の検挙補導人員は減少傾向にあるものの、令和 2 (2020)年中は 1,159 人（全国 7 位）、再犯者数は 336 人（全国 7 位）であり、全国的に見ると高い水準で推移しています。

- ・ また、近年の少年を取り巻く社会環境は様変わりし、インターネット上の違法・有害情報の氾濫や大麻乱用等薬物事犯の急増・低年齢化など、少年非行情勢は依然憂慮すべき状況にあります。
- ・ 複雑・多様化する少年非行問題に対応するため、学校やボランティア団体等の関係機関の連携と社会全体での取組が必要です。
- ・ 暴力団への加入防止及び暴力団が関与する薬物事犯やSNSを用いた犯罪等からの被害防止を図るため、県内の中学校、高等学校等の生徒を対象に、継続して暴力団排除教室を開催する必要があります。（再掲）

○ 現状・課題（自殺対策）

- ・ 青少年の自殺者は、近年、全国的に増加傾向にあり、本県も同様です。
本県における20歳代の自殺者数は、令和2(2020)年には過去5年間で最も多く124人となっています。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・生活環境の変化等により、うつ病やうつ状態の人の割合が大きく増加しており、特に変化の影響を受けやすい若年層の自殺者数の増加が指摘されています。
- ・ 自殺は、本人にとってこの上ない悲劇であるだけではなく、家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失です。関係機関や関係団体と一層の連携を図り、総合的に自殺防止対策に取り組み必要があります。

○ 現状・課題（立ち直り支援）

- ・ 非行や犯罪に陥った青少年の立ち直りを支援するために、青少年と保護者に対する継続的な助言・指導が必要です。

○ 施策の方向

- ・ 児童虐待の防止
- ・ いじめの防止
- ・ 犯罪被害にあった青少年やその家族への支援
- ・ 非行防止対策
- ・ 自殺対策
- ・ 非行・犯罪に陥った青少年への立ち直り支援

柱Ⅳ 青少年の成長を支える環境の整備

基本目標 1 教育環境づくりを推進する

青少年が、県内どの地域に居ても格差なくしっかり学ぶことができるよう、ICTの整備など、充実した教育環境の整備を進める必要があります。

○ 現状・課題（ICT教育の環境整備）

- ・ 今後、学習活動において、積極的にICTを活用することから、ネットワーク上のセキュリティ環境の拡充等の環境整備を加速化する必要があります。

○ 現状・課題（教育機会の確保）

- ・ 本県は、全国と比較して就学援助や高校生等奨学給付金の受給割合が高く、厳しい就学環境の中で学習する子どもたちへの支援が求められています。
- ・ 長期療養や家庭の経済的な理由等により、教育を十分に受けられないということにならないよう、教育の機会を確保する取組が必要です。

○ 現状・課題（学校、社会教育施設整備）

- ・ 学校施設、社会教育施設の多くが建設後30年以上経過していることから、計画的な老朽化対策が求められます。
- ・ 家庭や社会の環境の変化に伴い、学校施設の機能・性能の向上が求められています。
- ・ 教材は子どもたちの基礎・基本の習得や学習理解を助け、教育効果を高める上で極めて重要であり、その充実に努める必要があります。
- ・ 自然体験や生活体験、社会体験の不足が課題とされている中、社会教育施設の充実したサービスの提供が求められています。

○ 現状・課題（教員の指導力向上）

- ・ 学校現場における様々な課題に対応していくため、幅広い視野を持ち、実践的指導力のある人材を確保していく必要があります。
- ・ 実践的な英語教育、ICTを活用した教育、キャリアステージに応じて求められる資質・能力の育成等の新たな課題に対応した教員の指導力向上が求められています。

○ 現状・課題（学校の体制整備と組織力）

- ・ 学校現場を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、学校に求められる役割が拡大、多様化しています。このため、教員の長時間勤務が課題となるなど、教員の職場環境を改善する必要があります。
- ・ 公教育の一翼を担う私立学校は、少子化による就学人口減少の影響を受け、経営環境は大変厳しくなっています。各学校がそれぞれの建学精神に基づく教育目標を明確にして、特色ある教育を展開し、魅力ある学校をつくる必要があります。
- ・ 少子化の進展に伴い大学間競争が激化するなか、地（知）の拠点として、社会から高く評価される大学となるためには、大学の個性・特色を明確にし、魅力ある大学をつくることが求められます。

○ 現状・課題（幼児教育環境の充実）

- ・ 乳幼児期は、生きていくために必要な心身の健康はもとより、自尊感情やコミュニケーション能力、他者への信頼感、情緒など社会性の基礎をつくる重要な時期です。
- ・ 幼児期における教育は、子どものその後の成長に大きく影響を与えることから、質の高い幼児教育・保育を提供できる環境の充実を図る必要があります。

○ 施策の報告

- **ICT教育の環境整備と推進**
- **教育機会の確保**
- **学校、社会教育施設の整備**
- **教員の指導力の向上**
- **学校の体制整備と組織力の向上**
- **幼児教育環境の充実**

基本目標 2 家庭、学校、地域、企業、行政が連携し、青少年が健やかに成長できる地域社会をつくる

青少年の育成は、家庭や学校だけではなく、青少年育成団体、企業、県や市町村などの行政機関等、それぞれが責任を果たしながら、社会の構成員すべてが連携して取り組んでいくことが大切です。

○ 現状・課題（家庭教育）

- ・ 「青少年県民意識等調査」（令和2（2020）年度）によると、小・中・高校生保護者の約7割が青少年の健全育成のために必要なこととして、「家庭でのしつけや教育の充実」をあげています。
- ・ 少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などにより、子育てに不安や悩みを抱える家庭の増加など、家庭教育を行う上で困難な現状が指摘されています。
- ・ 家庭におけるしつけや教育を充実させるため、保護者への支援が求められています。

○ 現状・課題（地域全体で子どもを育む環境づくり）

- ・ 近年、家族形態の変容、地域のつながりの希薄化が進む中で、これまで家庭や地域が担ってきたしつけ、基本的な生活習慣、コミュニケーション能力、社会性の習得などの教育機能が低下してきています。また、学校をめぐる課題が複雑化・多様化し、学校、教員だけでは解決できない課題も増えています。このため、家庭、学校、地域、企業、行政がより一層連携して子どもの育成に取り組む必要があります。
- ・ 学校と地域がめざす子どもの姿や学校の教育目標等を共有できる制度であるコミュニティ・スクールと、地域が学校のパートナーとして地域人材を生かした多様な活動を行う地域学校協働活動事業を一体的に推進する必要があります。
- ・ 県においても、市町村や様々な関係機関・団体との連携を図りながら、知事部局、教育委員会、警察本部が一体となって、青少年施策を総合的・計画的により一層推進することが求められます。

○ 現状・課題（安全・安心なまちづくり）

- ・ 交通事故の被害者になりやすい児童生徒の安全な通行を確保するため、交通量が多く事故の危険性が高い通学路においては、危険箇所の改善が課題となっています。
- ・ 自転車は青少年にとって手軽な乗り物ですが、その安全な利用のためには、学校や地域での安全指導・安全学習が必要であり、安全な通行の確保のため、利用環境の整備が求められています。

- ・ 令和2年3月に「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を改正し、「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」を令和2年4月から施行しました。自転車の安全利用や万一に備えるための自転車損害賠償保険の加入徹底など、更なる自転車の事故の防止に向けた取組が必要です。

○ 現状・課題（有害環境への対応）

- ・ 有害図書、有害ビデオ、有害広告物等に加え、インターネット上に有害情報が氾濫しています。このため、有害環境等への対応が必要です。
- ・ 若年層を中心に大麻事犯による検挙補導者数が増加しているため、大麻に重点を置いた薬物乱用防止の啓発を推進する必要があります。
- ・ インターネット上の有害な情報による犯罪の加害・被害などから青少年を守るため、フィルタリングソフトの利用促進など、青少年が安全で安心してインターネットを利用できる環境の整備が必要です。

○ 現状・課題（子育て支援）

- ・ 少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等により、地域が担ってきた子育て支援機能が薄れ、身近なところに子育てについて相談できる相手がないなど、子育てが孤立化する傾向にあるため、親と子の育ちを社会全体で支えていくことにより、各家庭の中だけでの孤独な子育てをなくしていく必要があります。
- ・ 保護者の不安を解消し、安心して子育てできる環境をつくるため、必要な時に適切な医療が受けられる小児救急医療体制の整備が求められています。
- ・ 幼児教育の・保育の無償化の開始、女性の社会進出やひとり親家庭の増加などにより、保育ニーズが増大する中、待機児童を解消する必要があります。
- ・ 保護者の就労形態の多様化に対応するため、延長保育や病児保育などの多様な保育サービスの充実が求められています。仕事と子育ての両立に向けて、更なる環境整備が必要です。
- ・ 小学校就学後も児童が放課後等に安全で安心して過ごせる居場所を確保していくことが必要です。

○ 現状・課題（ひとり親家庭への支援）

- ・ ひとり親家庭は、就業をはじめ、子どもの養育や教育、住居問題など、日常生活全般にわたり、様々な困難を抱えています。ひとり親家庭に寄り添った対策が必要です。

○ 現状・課題（ワークライフバランス）

- ・ 一人一人がやりがいや充実感を感じながら働くとともに、子育てや家族と過ごす時間等を確保することができるよう、企業等におけるワークライフバランスの推進が必要です。
- ・ また、青少年の就労の定着にもつながるよう、企業等が率先して魅力ある職場づくりに向けた働き方改革を推進する必要があります。

○ 施策の方向

- 家庭教育の支援
- 地域全体で子どもを育む環境づくり
- 安全・安心なまちづくり
- 有害環境等への対応
- 子育て支援の充実
- ひとり親家庭への支援
- 企業等におけるワークライフバランスの推進

基本目標3 青少年の成長を支える担い手を養成する

青少年は、様々な人間関係の中で、健やかに成長していきます。青少年の成長を支える地域の多様な担い手や、専門的な知識を有する人材を養成する必要があります。

○ 現状・課題（多様な担い手）

- ・ 青少年の育成には、多様な担い手を確保する必要があり、県内の各地域において、教育、文化、スポーツなど様々な分野で多彩な活動を行っている青少年育成団体やNPO法人など関係団体との連携も重要です。
- ・ 青少年育成活動の活性化のため、子どもを指導する上での基礎的な知識や技能の習得に向け、指導者を対象とした研修を実施するとともに、指導者の確保や活動場所の提供などの活動支援が必要です。

○ 現状・課題（専門性の高い人材）

- ・ 青少年の成長に関わる様々な専門職、支援者の養成、確保を推進するとともに、その安定的な活動を支援することが求められています。
- ・ SNS等を使用した「ネットいじめ」をはじめ、重篤な児童虐待事案等に対して、学校と警察が連携し、迅速かつ的確に対応することが求められています。
- ・ 学校と警察が連携を図る上でのパイプ役となって、児童生徒の非行防止と犯罪被害防止を図るスクールサポーターが重要です。

○ 施策の方向性

- ・ **多様な担い手の養成、支援**
- ・ **専門性の高い人材の養成、確保、支援**

基本目標4 アフターコロナに向けた対策を推進する

アフターコロナを見据え、ICTを活用した教育の推進、交流機会の確保等の対策を推進することが重要です。

○ 現状・課題（ICTの活用）

- ・ 感染症の拡大や災害等による緊急時においても学習を継続できるよう、ICTの持つ特性を最大限活用できる環境の整備、教員の指導力の向上が求められています。

○ 現状・課題（交流機会の確保）

- ・ 子どもの生活において、異年齢の仲間や地域の大人との交流、生活体験・社会体験・自然体験などは重要ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、このような交流の機会が減少しています。
- ・ アフターコロナに向け、より一層体験活動や交流の機会を確保し、充実させる取組が求められています。

○ 現状・課題（学校・施設の感染対策）

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策への対応を機に、学校・施設における感染症対策を充実させていく必要があります。

○ 現状・課題（困難を抱える青少年への支援）

- ・ コロナ禍を背景とした世帯所得の減少等により、生活困窮家庭への支援、奨学金の速やかな給付等の対応が求められています。

○ 施策の方向

- ・ **ICTを活用した教育の推進**
- ・ **交流機会の確保**
- ・ **学校・施設における感染対策**
- ・ **困難を抱える青少年への支援**